



## 2019年度 消費税の引き上げと薬価の引き下げ

根本匠厚生労働相と麻生太郎財務相は2018年12月17日に2019年10月に予定している消費税の引き上げ（8% 10%）に伴い、薬価の引き下げ（-0.51%）に合意しました。

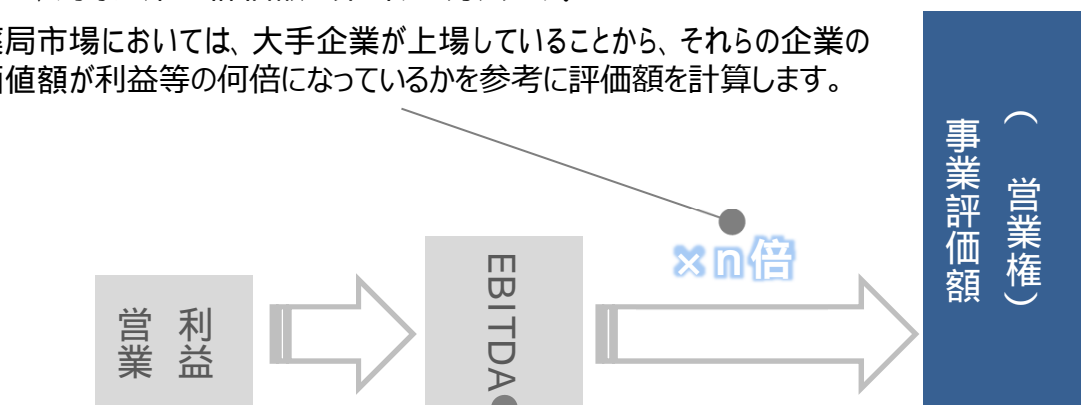
### 【調剤薬局の事業価値への影響】

以下、事業価値の算出方法です。

#### 類似会社比準方式

この方法は、利益等を物差しとして、業種や業態等が似ている上場企業の株価をもとに、対象会社の評価額を算出する方法です。

調剤薬局市場においては、大手企業が上場していることから、それらの企業の事業価値額が利益等の何倍になっているかを参考に評価額を計算します。



#### EBITDAについて

Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortizationの略称。税引前利益に、特別損益、支払利息、および減価償却費を加算した値。

通常は便宜的に、営業利益+減価償却費で計算する。減価償却費によって会計上利益が小さくなる場合など、現金支出を伴わない費用が及ぼす短期的な財務インパクトを考慮するための分析指標。

裏面へ続く



類似会社比準方式を用いて調剤薬局事業の価値を算出した場合、どれほどの差が出るのか以下、例をもとにご説明いたします。

## 【例】

調剤報酬額	: 1.5億円/年
薬剤料	: 1億円/年
薬価差益	: 10 % (税別)
経費	: 4,280万円/年 (減価償却費以外)

↓ 事業価値を算出

### 【消費税 10%の場合】

EBITDA : 820万円

事業評価額 : 2,460万円 ~ 4,100万円

### 【消費税 8%の場合】

EBITDA : 1,000万円

事業評価額 : 3,000万円 ~ 5,000万円

事業評価額の現在の相場は、EBITDAの3 ~ 5倍です。

収益にダイレクトに影響する消費税の引き上げは事業価値を低下させます。【例】に挙げたような規模の薬局では、消費税増税前後を比較すると事業評価額が540万円 ~ 900万円の減額となります。また薬価の引き下げ・調剤報酬改定でさらなる事業評価額の低下が予想されます。

## まずは現在の事業価値を算定してみませんか？

今後、調剤薬局の御譲渡を御検討される可能性がございましたら、現時点での事業価値を把握しておくことをお勧めいたします。

### Point ▶ 調剤薬局M&Aに特化した当社にお任せ下さい

業界が急激に変化していたとしても、まずは冷静に過去を分析し、現在自社の置かれている状況を把握することが重要です。そのための手段として当社の「無料価値算定サービス」をご利用いただくのも一案です。当社には、全国で年間40件以上の調剤薬局様のM&A成約実績がございます。是非、ご相談下さい。



年間成約件数業界No.1  
累計約200件!

ご承継や薬剤師採用に関するお悩み、無料価値算定のご要望など、お気軽にご相談ください。

〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-11 VORT浜松町 3階

[TEL] 03-6430-3902 [FAX] 03-3436-4040 [Webサイト] <http://www.cb-p.co.jp>

CBパートナーズ新CM WEB限定公開中! <https://www.cb-p.co.jp/info/3174/>